

更新時必要書類

	JSOI専修医	専門医	指導医
症例数	学会参加のみ ・本部学術大会及び支部学術大会参加を計3回以上の出席のこと。 ・専門医教育講座受講を2回、専門医臨床技術向上講習会を1回以上の出席のこと。	3症例	同左 専門医の更新をもって指導医の更新とする
症例経過年数 (上部構造装着後)		3年以上経過	
診療記録		3症例	
パノラマエックス線写真※2		3症例分 術前と3年以上経過後の症例をA4光沢紙に印刷して提出 ※1 図2を参照	
口腔内写真		症例の提出は不要	

※ : JSOI専修医・専門医・指導医は5年毎の更新が必要。

※1 : 口腔内写真とパノラマエックス線写真をA4光沢紙に印刷して提出すること(図2を参照)。

※2 : パノラマエックス線写真は、両側顎関節まで撮影された鮮明なものを提出すること。

図2 更新時口腔内写真とパノラマエックス線写真(例)

A4 症例番号 20XX.3.1 インプラント埋入術前(上顎)

:光沢紙印刷



図2 更新時口腔内写真とパノラマエックス線写真(例)

症例番号 20△△.4.1 上部構造装着後3年以上経過時(上顎)

A4

:光沢紙印刷



パノラマエックス線写真についての注意事項

- 症例ごとにインプラント埋入術前と上部構造装着後3年以上経過時のパノラマエックス線写真に、上顎・下顎を明示し年月日を付ける。
- 術前のパノラマエックス線写真とは、インプラント治療部位に歯のない状態を指します(但し、抜歯即時埋入は除く)。歯のある場合は、当該部位の歯のないデンタルエックス線写真、またはCT等を添付して下さい。両側の顎関節が写っていることが原則です。
- 機種によっては顎関節が切れてしまう(写らない)場合には、使用機種名をエックス線写真に付記して下さい。
- 術前パノラマエックス線写真は欠損部位(インプラント埋入部位)が分かるエックス線写真が原則です。

口腔内写真についての注意事項(更新時に必要)

- 術前および上部構造装着後3年以上経過時の口腔内写真を提出。
- 正面観・左右側面観・上下顎咬合面観の計5枚一組を原則とする(最後臼歯部等、通常の撮影方法で不鮮明の場合は、ミラー等を使用して、インプラント治療部位が鮮明な写真を追加すること。
- 暫定措置として
 - 2015年度から2018年度まで
 - ・上部構造装着後3年以上経過時の5枚組以上の口腔内写真の提出が必要です。
 - 2019年度以降は
 - ・インプラント埋入術前および上部構造装着後3年以上経過時の5枚組以上の口腔内写真の提出が必要です。

※対象期間等を間違えないように必ず当学会HPおよびチェックリストで確認してください。